



▲改築された府中消防署（写真左）と併設される市中央防災センターの新庁舎（写真右）

平成22年第2回定例会

府中市市税条例の一部を

改正する条例など9議案を審議

平成22年第2回市議会定例会は、6月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。

市長提出議案は、府中市市税条例の一部を改正する条例、人権擁護委員候補者の推薦の同意についてなど、8件を審議した結果、可決4件、同意4件となりました。議員提出議案は、米軍普天間基地の無条件撤去を求める意見書1件を審議し、否決されました。

また、陳情5件が審議されました。

今定例会で市長から、「府中市市税条例の一部を改正する条例」についての議案が提出され、総務委員会で審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定し、最終日の本会議において、総務委員長から審査報告があり、審議の結果、全会一致で可決されました。

この議案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

主な改正点の1点目として、個人市民税関係では、平成23年から16歳未満の年少扶養控除が廃止されることに伴い、個人市民税の非課税限度額の算定に用いている扶養親族数の把握ができなくなるため、給与支払者及び公的年金等支払者に対し、扶養親族申告書の提出を義務付けるものです。

2点目として、24年から上場株式等に係る税率が、これまでの軽減税率10%から本則税率20%になることにあわせ、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例として、24年から3年間は、非課税口座を開設できるよう措置するものです。

3点目として、市町村たばこ税の税率について、1000本につき、旧3級品以外のものは3298円を4618円に、旧3級品は1564円を2190円に引き上げるものです。

総務委員会で審査され、委員から、「本改正は、年少扶養控除の廃止が発端になったものであり、年少扶養の廃止については問題があると言っているが、今回の条例改正は、当該控除の廃止により扶養親族数の把握をするための申告であるため、市に責任はないものと考えるので本案に賛成する」、「年少扶養控除の廃止により税額が増

定例会 日誌

6月7日 本会議（委員会付託等）
8日 〃（一般質問）
9日 〃（〃）
10日 総務委員会
11日 文教委員会
14日 厚生経済委員会
15日 建設環境委員会
16日 基地跡地対策特別委員会
17日 再開発対策特別委員会
18日 市庁舎対策特別委員会
22日 議会運営委員会

本会議（常任・特別委員会
審査報告等）

人事 議 案

定例会の最終日の本会議に、市長から人権擁護委員候補者の推薦の同意を求める議案が提出され、次の方々が、同意されました。

■人権擁護委員候補者

岩田 康 人氏（74歳）
芝 喜久子氏（66歳）
榎本 孝芳氏（62歳）
鎌内 厚氏（62歳）